

## 大会の延期に伴う輸送関連の取組状況

本内容について、2020年9月11日まで各委員に意見を照会し、後日、回答する。

## 大会の延期に伴う輸送関連の取組状況について

### 1. 延期決定後の大会準備について

東京 2020 組織委員会は、来年の大会準備について、IOC、IPC、政府、東京都等と協議を重ね、来年のオリンピック・パラリンピックの「位置づけ」、「原則」、来年夏までの「ロードマップ」について公表した。※1

#### (位置づけ)

関係者が一体となって、以下の三点の基本原則のもとに準備を進めていく。

- ・選手、観客、関係者、ボランティア、大会スタッフにとって、安全・安心な環境を提供することを最優先課題とする。
- ・延期に伴う費用を最小化し、都民・国民から理解と共感を得られるものにする。
- ・安全且つ持続可能な大会とするため、大会を簡素（シンプル）なものとする。

#### (原則)

世界における経済、社会、医療の新たな状況に即し、延期に伴う費用と負担を最小化し、国民・都民から理解を得るべく、競技と選手に重点を置きつつ、サービス水準の見直しを含んだ効率化・合理化を進め、簡素（シンプル）な大会とする。

#### (ロードマップ)

大会開催までの期間を6つのフェーズ（骨格の確定、再点検・見直し、コロナ対策等の追加施策、実施準備、直前準備、本番）に分け、フェーズ毎の活動の概要を示した（別添3「ロードマップ」参照）。

ロードマップ公表の後、競技スケジュールについては、今夏予定していたスケジュールと曜日を合わせて1日スライドすることとなり(別添1、2「競技スケジュール」参照)、競技会場については、全ての競技会場で2020年の計画と同一の施設を使用することで大会の準備を進めていくこととなった。※2

現在、サービス水準、範囲、規模等の再点検・見直しを行っており、今秋以降、新型コロナウイルス感染症対策などの追加施策の検討を開始する予定である。

※1 2020年6月10日開催のIOC理事会及び同年7月8日開催のIPC理事会にて公表済

※2 2020年7月17日及び同年8月3日に公表済

## 2. 輸送運営計画 V2 について

輸送運営計画 V2 についても、大会全体の再点検・見直しや新型コロナウイルス感染症対策などの追加施策の検討に合わせて、必要な見直し等を行う。

なお、安全、円滑かつ効率的で信頼性の高い輸送サービスと都市活動の安定との両立を図るとする目標や、低公害・低燃費車両の活用を含む環境負荷の低減、更にパラリンピック競技大会におけるアクセシビリティの確保といった輸送戦略に、原則、変更はない。

輸送に関わる主な取組状況は、以下のとおりである（別添 4「輸送運営計画 V2 目次」参照）。

### 1) 輸送ルートの設定

【第 7 章（大会関係者の輸送）、第 8 章（観客及び大会スタッフの輸送）】

オリンピック・ルート・ネットワーク(ORN)及びパラリンピック・ルート・ネットワーク(PRN)のうち選手等が利用する大会ルート※2については、原則これまでと同様とする。また、観客輸送ルートについても、原則これまでと同様とする。

今後、ORN 及び PRN のうち練習会場ルート及び代替ルート※3を設定し、ORN 及び PRN となった道路に、その位置づけを表すための看板及び路面表示を順次、施工していく（高速道路においては、看板を概ね設置済）。

※2 選手村、宿泊施設と空港、競技会場、IBC/MPC を結ぶルート

※3 事故や渋滞等において大会ルートが使用できない場合に使用するルート

### 2) 会場周辺の交通対策【第 9 章（競技会場における輸送）】

会場周辺の交通対策は、原則、昨年 12 月に公表した内容と同様とし、各会場における交通対策の詳細な期間や範囲等について年末を目途に取りまとめる予定である。

### 3) 交通マネジメント【第 14 章（交通マネジメント）】

2021 年大会時の交通マネジメントの考え方・実施方針等は、原則こ

れまでと同様とするが、今後の社会経済情勢や各種調査の結果等を踏まえ、必要に応じて変更修正を行う。

道路交通：TDM を基本としながら、料金施策による交通需要調整\*や、都市活動への影響、イレギュラー時の対応も考慮した TSM を組み合わせた運用を行う。

\*首都高速道路の料金については、本年7月17日付けで、国土交通大臣より首都高速道路(株)へ事業許可が行われた。

公共交通：輸送力の確保、観客の需要分散・平準化、一般利用者の需要分散・抑制の3つの施策を効果的に組み合わせ、安全・円滑な観客輸送を実現する。

また、路上工事等の発注時期の変更などを示した「東京2020大会開催時における都庁発注工事の調整に関する取組方針」について、内容はこれまでと同様とし、対象期間を今夏予定していた期間から大会日程に合わせてスライドした。(本方針については、大会輸送にかかる計画の更新状況等を踏まえ必要に応じて見直す予定)

#### 4) 車両・ドライバーの確保【第15章(車両の調達・管理・運用)】

大会関係者輸送に必要なバス車両については、1日当たり最大で約2,000台と想定していたが、大会延期に伴い、仮契約を行っていた全ての車両のキャンセルの手続きを行った。

バスの再調達に向け、必要な車両台数の精査も行い、できる限り早期に旅行会社を通じてバス事業者と交渉を再開し、事業者の最新の営業状況などを確認するとともに、契約に向けた調整を丁寧に進めていく。

フリート車両(乗用車等)については、大会関係車両として約3,500台を調達することとしていたが、今後、必要な車両台数の精査も行いながら、再調達を進めていく。

また、フリートのドライバーのうち、プロドライバーについては、(一般社団法人)東京ハイヤー・タクシー協会の協力を得て再度募集と契約の準備を行っていく。

#### 5) 輸送の広報【第17章(輸送の広報)】

大会時には、様々な交通対策が実施されるとともに、大会関係者や観客の移動が重なり、道路交通や公共交通への影響も想定されている。

そのため、市民や企業等の皆様に対し、理解と協力を得られるよう2021年1月頃から、段階的に広報を展開していく予定である。

その実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症を含めた社会経済状況の変化を踏まえ、広報の内容や媒体、タイミング等について十分に配慮する。

また、その際、それぞれの行政・団体等が保有する媒体・ネットワーク等の活用方法について、今秋以降、調整を開始していく。

#### 6) その他【関係する章】

上記、1) から5) に記載のない事項についても、サービス等の再検討・見直しや追加施策の検討に合わせ、適宜、必要な見直しを行っていく。